

複雑化・多様化する教育的ニーズに対応し、特別な支援を必要とする子どもをはじめ、不登校の子どもや外国につながる子どもなど、一人ひとりの状況に応じた支援が適切に実施され、誰もが安心して学べる環境が整い、将来の社会的自立に向けた力を育みます。

また、通学時や非常時にも安全・安心を確保しながら学びを継続していくことができる体制や、地域で子どもが安心して活動できるよう、学校、家庭、地域が目的や課題を共有し、協働して教育活動が進められる体制づくりを進めます。

施策

① 特別支援教育の推進

施策

② 多様なニーズに応じた教育の推進

施策

③ 子どもの安全・安心の確保

施策

④ 学校、家庭、地域のつながりを生かした教育の推進



03

基本施策

Ⅲ

施策

1

特別支援教育の推進

めざすすがた

特別な支援を必要とする子どもが個に応じた学びの場において、持てる力や可能性を伸ばし、自立と社会参加のために必要な力が身に付いています。また、障害の有無に関わらず、子どもが互いに交流し、理解・尊重し合いながら生きていく態度を身に付けています。

現状と課題

全国的な傾向と同様に、本市でも特別な支援を必要とする子どもの数は増加しています。そのため、名張市特別支援教育システムに基づき、チーフコーディネーター、教育センター教育専門員、特別支援教育スーパーバイザー等による学校巡回を行い、各学校の校内支援体制の強化を図っています。

子どもが自立と社会への参画に必要な力を身に付けることができるよう、早期からの一貫した指導・支援を行うとともに、通常の学級、通級による指導、特別支援学級といった連続性のある多様な学びの場における指導・支援の充実や、特別支援学校との連携を図る必要があります。

切れ目のない支援を行うために、通常学級における支援が必要な子どもの個別の指導計画の作成率は年々上がっていますが、引き続き、個に応じた支援や切れ目のない支援の大切さを今後も研修会等で発信し作成を促す必要があります。また、子どもの困り感に早期に気付き、個に応じた適切な指導や支援を行うために名張市特別支援教育システムを有効活用し、教育、保育、福祉、医療の関係諸機関が連携して取組を進める必要があります。

主な取組内容

▶ 個に応じた指導・支援の充実

障害の状態に応じたきめ細やかな指導・支援を進めるとともに、一人ひとりに必要な合理的配慮を行います。また、特別な支援を必要とする子どもの発達検査の実施や、福祉・医療の専門家と連携し、子どもの困り感を適切に把握し、個に応じた支援を行います。

▶ 安心して過ごせる学校・学級づくり

授業のユニバーサル・デザイン化を進めるとともに、共に学ぶことを通して互いを理解し、支え合う関係を築くことができる学級づくりを進めます。

▶ 専門性を高める取組

全ての教職員に対して研修会等を実施し、特別支援教育に関する知識・技能を身に付け、専門性を高める取組を進めます。

▶ 切れ目のない支援

保護者との連携を図りながら、個別の指導計画等を作成し、切れ目のない支援を行います。また、高等学校・特別支援学校・企業等とも連携し進学・就学を支援します。

取組の評価

評価する内容		現状値（2024）	目標値（2030）
通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、個別の指導計画を保護者の合意のもとに作成している割合	小学生	89.8%	95.0%
	中学生	76.8%	80.0%

03

基本施策

Ⅲ

施策

2

多様なニーズに応じた教育の推進

めざすがた

複雑化、多様化する教育的ニーズに対応し、不登校児童生徒や外国につながる児童生徒など、一人ひとりの状況に応じた支援が適切に実施され、全ての子どもが安心して学べる環境の中で、将来の社会的自立に向けた力が育まれています。

現状と課題

本市において、不登校の児童生徒は増加傾向にあり、不登校の要因、背景は複雑化、多様化しています。引き続き、一人ひとりのニーズに応じた学びの場を確保していく必要があります。子どもが楽しい学校生活を送るため、本市では学級満足度調査（Q－U調査）の結果の検証から把握できる子どもの状況を踏まえ、児童生徒理解に基づいた指導・支援の充実を図り、学級づくりや人間関係づくりに生かすなどの取組を進めています。

教育支援センター（以下「さくら教室」といいます。）に通う児童生徒も増加しています。さくら教室では、通級生の意欲や自信を高めることができるよう、子どもの実態と課題に応じて、体験活動を行っています。また、さくら教室相談員が学校訪問を行うことで学校と情報共有し、すくすく支援シートなどを活用しながら、一人ひとりに応じた適切な支援を行うとともに、学校との連携を深めています。

子どもを取り巻く状況は家庭背景が複雑に絡み合っていることから、学校における子どもの課題やSOSの把握等を通じ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、名張市地域福祉教育総合支援ネットワークエリアディレクター、関係機関等との連携を一層強化し、多様な支援方法を用いて課題解決を図る必要があります。

また、日本語指導が必要な外国につながる子どもに、本市の日本語指導員や生活学習支援員等及び県事業なども活用し、各学校できめ細やかな指導や支援ができるよう努めています。日本語指導が必要な子どもは年々増加し、国籍や使用言語の多様化が進んでいるため、更なる実態把握と教育の機会を保障する取組が求められます。

主な取組内容

▶ 「絆づくり」・「居場所づくり」の推進

学校や学級が居心地のよい場所になるよう、学級満足度調査（Q－U調査）等の結果を活用し、子ども同士が学校での生活や活動を通して、多様性を尊重し、互いの絆を深められる学びの場づくりを推進します。

▶ 不登校の状況にある児童生徒への支援

不登校の未然防止と早期発見・早期支援に努め、不登校の子どもの学校生活への復帰や社会的自立に向けて、校内教育支援センターの設置や、学校とさくら教室等との連携・充実を図ります。

▶ 関係機関との連携

様々な課題を抱える子どもの様子を把握し、適切な支援につなげるため、学校は課題の早期発見に努めるとともに、心理・福祉の専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、名張市地域福祉教育総合支援ネットワークエリアディレクターと連携して、「チーム学校」による教育相談や支援体制の充実・強化を図ります。

▶ 外国につながる子どもへの支援

外国につながる子どもの学ぶ機会を保障するために、日本語や学校生活に慣れることができるよう、県や市の関係機関と連携して取組を進めます。

取組の評価

評価する内容		現状値（2024）	目標値（2030）
不登校児童生徒の外部機関との連携率	小学生	98.0%	100.0%
	中学生	95.0%	100.0%

03

基本施策

Ⅲ

施策

3

子どもの安全・安心の確保

めざすすがた

学校、地域、関係機関の連携・協働の下、子どもの安全・安心を確保する取組が進んでいます。安全教育の推進により、子どもは主体的に判断し、行動できる力を身に付けています。また、誰もが安心して学べる環境が整い、将来の社会的自立に向けた力を身に付けています。学びを継続していくことができる体制が整い、子どもは安心して学校生活を送っています。

現状と課題

子どもの安全・安心を確保するためには、自らの命を守る様々な取組が必要となり、いじめを未然に防ぐ取組や、いじめの早期発見、早期対応の取組の推進のため、学級担任等が教育相談を計画的に実施しています。また、アンケートの定期的な実施や、学校間の連携など、組織的な取組を進めています。積極的認知が進んでいることから、いじめの認知件数は増加傾向にあります。子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、組織的に支援していく必要があります。

本市の総合防災訓練に全ての学校が参加し、子どもが地域の一員として、防災意識を高めています。南海トラフを起因とする地震等、地域の実態に応じた具体的な危険性を踏まえた学習の充実を図っていく必要があります。

教職員や保護者、地域のボランティア等が、街頭での登下校見守りなどを実施し、交通安全をはじめとする社会のルールを守る意識向上を引き続き図る必要があります。本市においては、青少年の非行件数は減少傾向にありますが、全国的にはSNS等のネットトラブル等、青少年が犯罪に加担させられる事件が発生しています。地域ぐるみで子どもを守る取組として、引き続き警察や学校等の関係機関・関係団体等、子どもを取り巻く環境や状況について情報共有を行うとともに、非行や問題行動が起きる背景等の把握に努め、見守りの体制強化を図る必要があります。

主な取組内容

▶ いじめや問題行動を未然に防ぐ学校づくり

小中一貫教育の中で、切れ目のない指導、支援体制を構築し、子どもが主体的にいじめ防止に向けて行動できる力の育成や、いじめや問題行動に向かわせない未然防止の取組を推進します。

▶ 非行・問題行動を未然に防ぐ地域づくり

青少年健全育成の観点から、子どもの非行防止と安全確保のため、関係機関・団体、地域と連携して取り組みます。不審者対策として「子どもを守る家」事業のさらなる普及と「名張少年サポートふれあい隊」による夜間パトロールを継続実施し、業務の迅速化や情報の共有化、連携体制の強化を図ります。

▶ 防災教育の推進

子どもが、自分の命は自分で守ること、災害時に地域の一員として行動できる力を身に付けることなど、家庭・地域と連携した防災教育を推進します。

▶ 子どもの安全確保と安全に関する教育の推進

子どもの安全・安心な通学路を確保するため、地域や関係機関と連携した通学路の合同点検を行うとともに、それに基づいた各種対策を実施します。

また、地域や他団体と連携した交通安全教育の充実に取り組みます。

取組の評価

評価する内容		現状値（2024）	目標値（2030）
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合	小学生	86.6%	90.6%
	中学生	78.0%	82.0%

03

基本施策

Ⅲ

施策

4

学校、家庭、地域のつながりを生かした教育の推進

めざすすがた

保護者や地域の方々が学校運営に参画し、地域全体で子どもの学びと育ちを支える体制が整っています。地域の特色や資源を生かした教育が行われることにより、子どもは他者と協働する力やよりよい解決策を生み出す力を身に付けるとともに、社会貢献意識が醸成されています。

現状と課題

各学校の学校運営協議会では、児童生徒や教職員と懇談をする機会を設けるなどの工夫がみられるようになり、学校運営・学校支援・地域貢献という名張版コミュニティ・スクールの3つの観点での取組も充実してきました。また、地域学校協働活動においては、学校生活支援ボランティアとして地域住民等の幅広い参画を得て、子どもの学びや成長を支える仕組みが整いつつあります。全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査においても、「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった」という回答は、7割を超え、地域と学校の連携・協働が進められてきたことがわかります。

今後は、めざす子どもの姿や学校課題を学校と地域と家庭とが共有し、学校運営協議会での熟議を通して、地域学校協働活動との一体的推進を更に進めていく必要があります。そのためにも、地域学校協働活動推進員の設置を全市的に進めることが必要です。自分の住む地域の課題解決に向け、子どもが主体的に計画・行動することができる地域貢献の場づくりや、他者と協働する力の育成及び社会貢献意識の醸成をめざすなどの共通の目的を持って活動する地域学校協働活動の充実を図り、子どもを中心にした地域づくりの実現へとつなげます。

主な取組内容

▶ 地域とともにある学校づくりの推進・充実

市内コミュニティ・スクールが更に活性化し、充実するよう取り組みます。学校運営・学校支援・地域貢献の観点から、学校、家庭、地域が、義務教育9年間でめざす子ども像の実現に向け、課題共有・目標設定した上で熟議をし、行動化につなげることができるよう推進します。また、コミュニティ・スクールの仕組みを通じ、教職員、保護者、地域住民が、学校教育や働き方改革に対する意識を共有し、共に改善に取り組む姿勢を育みます。

▶ 子どもを中心にした地域づくりにつなげる取組の推進

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を推進します。そのために、地域学校協働活動推進員の配置を更に進め、学校と地域をつなぐコーディネーターとして、その資質向上を図る研修等を実施します。同時に、地域住民、団体、地域企業等との連携・協働が更に進むよう、めざす子ども像を見据えた地域学校協働活動のゆるやかなネットワークづくりに取り組みます。

▶ 子どもが安心して学び、活動できる教育支援活動の充実

学校生活支援ボランティアの活動や放課後子ども教室等、地域の特色や資源を生かした子どもの多様な居場所づくりを推進します。あわせて、事業関係者の資質向上や情報交換を図る研修等を実施します。

取組の評価

評価する内容		現状値（2024）	目標値（2030）
コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まったと回答する学校の割合		71.4%	90.0%
地域の大人に、授業や放課後などで勉強やスポーツ、体験活動に関わってもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがあると肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生	—	60.0%
	中学生	—	50.0%

教職員の社会の変化に対応した専門性と、主体的に学ぶ子どもの力を引き出す指導力が向上するとともに、子どもに寄り添い、向き合う時間や教職員自身の成長の機会が確保ができるよう、働きやすい環境づくりを進め、教職員のウェルビーイングの向上につなげます。

地域の中で、子どもが健やかに育つ環境づくりをめざし、地域における様々な主体との情報交換・共有を通し、相互のつながりを形成する子どもを中心にしたネットワークの実現をめざします。また、学校施設と学習環境の整備・快適化を図り、子どもの学びと育ちを支えます。

施策

① 教職員が働きやすい環境づくり

施策

② 教職員の資質・能力向上と学校の組織力向上

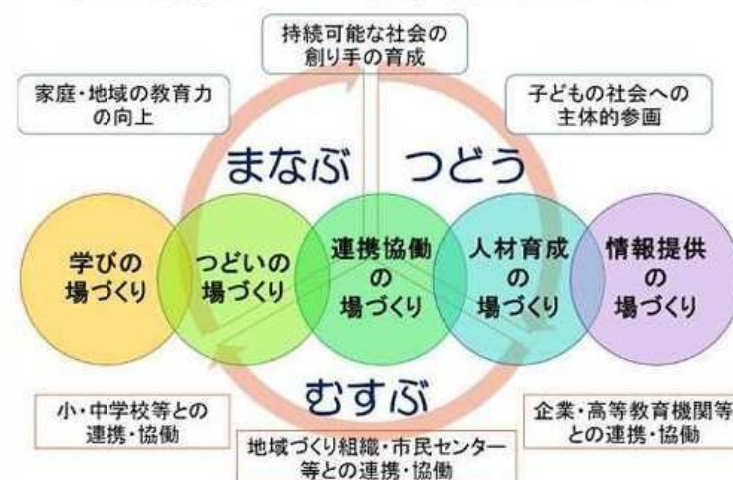
施策

③ 地域の教育力の向上と家庭教育支援の充実

施策

④ 学校施設・環境の整備と充実

子どもを核とした生涯学習ネットワーク



03

基本施策

Ⅳ

施策

1

教職員が働きやすい環境づくり

めざすすがた

教職員の健康管理対策の充実を図り、やりがいを持って職務に専念できる環境を整備することで、教職員が子どもと向き合う時間を十分に確保し、質の高い教育活動を継続して行っています。

現状と課題

社会の変化に伴い、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、学校が抱える問題がますます多様化・複雑化する中、学校教育の更なる充実が求められています。こうした中、学校現場では教職員が日々、子どもたちと向き合い、学習指導のみならず、生徒指導、進路指導、学校運営業務など、多岐にわたる業務を行っています。教職員の多忙化と業務の複雑化は深刻な状態となっており、子どもたちの学びを支える教職員の心身の健康に少なからず影響を及ぼしています。

教師のこれまでの働き方を見直し、教職員が心身ともに健康で、子どもたちに対して、より効果的な教育活動を行うことができるよう、働き方改革を一層進めていく必要があります。



主な取組内容

▶ 時間外在校等時間削減に向けた取組

時間外在校等時間の上限の遵守に向け、教職員の日々の勤務時間を客観的・継続的に把握するとともに、定時退校、会議時間の短縮、授業時数や行事の見直し等を図ります。また、業務の効率化、軽減のため、校務支援システムの導入及び推進に取り組みます。

▶ 専門人材や地域人材の活用

県教育委員会と連携し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーやスクール・サポート・スタッフ等の配置を行うことで、学校・教職員が担う業務の適正化を図るとともに、多様化・複雑化した課題に組織的に取り組めるよう学校を支援します。

▶ 職員の健康管理

教職員の安全と健康の増進に向け、安全衛生委員会等を通じて、安全衛生管理体制の充実を図ります。また、教職員一人ひとりのメンタルヘルスを大切にするため、ストレスチェックを実施するなど、教職員が積極的に心身の健康づくりに取り組めるよう支援します。

取組の評価

評価する内容	現状値（2024）	目標値（2030）
教職員の年次有給休暇の1人当たりの年間取得日数	14日	18日

めざすすがた

教職員は、研修によって質の高い授業力、指導力を身につけ、互いに学び合い、いきいきと子どもの教育に当たっています。また、子どもや保護者との間に深い信頼関係を築いています。学校は、学校運営や教育活動について家庭や地域に積極的に情報発信し、保護者や地域住民は、学校や子どもの様子を把握することで、学校の強み、弱みを共有し、一丸となって課題の解消に努めています。

現状と課題

子どもを取り巻く教育課題は多様化しており、その課題に対応できる専門性と組織的に対応できる力が教職員に求められている一方で、教職員の配置については、経験豊かな教職員の退職者の増加や長時間労働を背景とした「なり手不足」など、教職員不足の状態があり、人材の確保は喫緊の課題となっています。

学校における年齢構成は大きく変化する中、若手教職員を対象とした指導力や授業力を高める研修講座を実施するとともに、ミドルリーダーを対象とした研修等も実施し、OJTの推進や多様な学びの機会の提供に努めています。今後も、教職員のニーズを把握しながら、実施時期や内容、方法等について見直しを図り、教育課題に関する研究・研修等への積極的な参加につなげるように工夫が必要です。

校内研修体制の確立に向け、指導主事による指導、助言も行いながら、支え合い高め合える教職員集団づくり、学校づくりを推進し、教職員の資質と学校の組織力の向上を一体的に図る必要があります。

市内全ての小中学校において、職員会議や研修会などのあらゆる機会を通じてコンプライアンス意識の向上に努めていますが、県内では依然として不祥事が発生しています。信頼される学校、教職員であり続けるため、引き続き研修等の取組を進める必要があります。

主な取組内容

▶ 教職員の指導力向上に向けた研修の充実

本市や時代の変化に応じた多様な教育課題の解決に向け、若手教職員をはじめとした全教職員の資質や指導力の向上をめざし、研修講座を開設し、内容の充実を図ります。また、教育センター職員を核としたプロジェクトを組み、教育課題を的確に捉えた調査・研究を行い、市内小中学校の授業実践の充実を図ります。さらに、指導主事が学校を訪問して指導、助言を行い、積極的に校内研修支援を行います。

▶ 学校の組織力の向上

教職員の学校マネジメントについての理解を深めるため、経験に応じたマネジメント力の向上を図る研修を実施します。また、学校運営の質の向上をめざし、学校の課題解決に向け、コミュニティ・スクール等の仕組みが活用されるよう推進します。学校評価や各種調査等を検証し、既存の教育活動の見直しが図られるよう推進します。

▶ 不祥事の根絶とコンプライアンスの推進

全ての学校がコンプライアンス・ミーティング等の研修を計画的・継続的に実施し、コンプライアンス意識の向上が図られるよう県教育委員会と連携し、情報共有等の支援をします。教職員一人ひとりが不祥事を絶対に起こさないという強い意志を持ち、同僚に不祥事を起こさせないという職場風土が形成されるようあらゆる機会を通じて啓発を行います。

取組の評価

評価する内容	現状値（2024）	目標値（2030）
教育センターで開催した研修講座のアンケートで「満足」と回答した教職員の割合	82.6%	84.0%

めざすすがた

保護者の子育てに対する不安や悩みに関する相談体制が整備され、市全体で家庭を応援する気運醸成が進んでおり、安心して子どもを育てる環境が整っています。また、子どもが、豊かな情操や人を思いやる心を持つとともに、望ましい生活習慣や規範意識を身に付けています。

現状と課題

家族の多様化や、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化し、多様化している中、子育てに不安を持つ保護者も多く、地域全体で家庭教育を支えることの重要性が高まっています。子育て支援研修会、家庭教育講座への参加者は保護者のみならず子育てサポートや子育て応援者など、受講者の幅が広がっています。今後も、家庭・地域と連携・協働し、更に充実させていく必要があります。

地域の中で子どもが安心して活動したり、遊んだりできる場として、放課後子ども教室事業の取組等、子どものニーズに応じた多様な形態が求められています。地域づくり組織と連携し、地域住民の参画を得て、全ての子どもを対象とした多様な体験や学習の場を提供する必要があります。青少年ボランティア団体「名張Kidsサポータークラブ」の支援を進めていますが、近年は活動人数が減少しつつあります。地域で活躍できる人材育成をめざし、「ジュニアリーダー養成講座」とともに、子どもが地域等で行われる体験活動の運営やサポートに主体的に参画できる機会の提供が必要です。また、地域で子どもの成長を支え、地域貢献の場を提供する仕組みとして地域学校協働活動を更に進めていく必要がある今、多様な生涯学習の機会を充実させることは、地域学校協働活動の主体者育成へとつながる大切な取組と考えます。子どもを核とした生涯学習ネットワークの実現につながるよう、地域の実情に即した推進を図ります。

主な取組内容

▶ 子育て支援・家庭教育講座等の充実

保護者、子育て支援者等を対象とした子育て・家庭教育に関する講座等の充実をめざします。地域と協働して、家庭教育支援活動等で活躍できる指導者を育成する等の取組を進めます。

▶ 地域学校協働活動の充実

地域全体で未来を創る子どもを支え、地域を創生するため、放課後子ども教室をはじめ、地域と学校が連携・協働できる場の提供を充実させます。また学校、家庭、地域の連携・協働をより強固に、円滑にするため、地域学校協働活動推進員の設置を進めます。

▶ 多様な生涯学習の場の提供と人材育成の推進

地域の実情に合わせた学びの場を柔軟に提供するため、ＩＣＴ等の技術を活用し、地域や学校、関係機関が新たな形で持続的に「つながり」続けられる取組を積極的に推進していきます。求められるニーズの把握と、講師・指導者の人材確保・発掘、青少年ボランティアの育成を引き続き推進し、市民が生涯学習の場を通じて会得した知識を生かし、地域の子どもを支援できる体制づくりにつなげます。

取組の評価

評価する内容	現状値（2024）	目標値（2030）
家庭教育に関する講座のアンケートで「満足」と回答した受講者の割合	75.0%	80.0%
放課後子ども教室の設置数	8教室	15教室

めざすすがた

生活様式の変化への対応が進み、安全で快適となった学校施設では、子ども一人ひとりが安心して学校生活を送っています。防災機能の強化及び複合施設としての整備とともに、老朽化に伴う長寿命化対策が講じられ、子どもだけでなく、地域住民も安心して過ごしています。

現状と課題

市内小中学校の約8割が建設から40年以上経過しています。校舎をはじめ、施設は老朽化が進んでおり修繕必要箇所が多くなっています。今後も限られた予算の中で、子どもの安全に係るものを優先しながら、引き続き修繕を進める必要があります。学校施設の環境整備を目的として、小中学校校舎のトイレ洋式化や多目的トイレの整備、中学校のエレベーター整備工事を実施しましたが、今後は屋内運動場をはじめとした施設の長寿命化や、特別教室と屋内運動場の空調整備など、多額の予算を伴う整備事業について検討を続ける必要があります。学校の無線LAN環境や情報機器などのICT環境は一定整備されましたが、それらの維持・更新と、子どもが学びやすく、教職員が運営・指導しやすいものとなるよう、整備を進める必要があります。また、中学校給食については、引き続き様々な手法や財源確保策を模索し、早期実現に向けて取り組みます。

少子化に伴い、小中学校では従来の学校規模の維持が難しくなるなどの状況が生じています。令和11年には、市内小学校児童数は現在の約25%の減少が見込まれ、他者との関わりの中で身につけたい社会性やコミュニケーション能力、多様な考え方に触れ、自分の考えを深める学びの機会など、これからの時代に求められる学びを実現していくことが難しい状況へと変化しつつあります。これまで以上に、小中一貫教育を通して、学校の枠を越えた学校間での連携・交流など、多様な学びの機会を確保するとともに、各地域の学校の在り方について検討を進める必要があります。

主な取組内容

▶ 学校施設の長寿命化による整備

学校施設の長寿命化を図るため、未改修の屋内運動場の大規模改修工事を実施します。また、教室や屋内運動場などの照明のLED化や老朽施設、設備の修繕を緊急性の高いものから順次実施し、快適化を図ります。

▶ 学校備品・教材の充実

子どもが学びやすく、教職員が運営・指導しやすい学校をめざし、ICT環境を含む学習教材、備品等を計画的に整備し、学校配当予算が効果的に活用されるよう学校と連携しながら取り組みます。

▶ 学習環境の充実と改善をめざした学校適正規模・配置の検討

子どもの学習環境の充実・改善に向けた学校適正規模・配置については、今後の児童生徒数の推移を注視しながら、小中学校の施設の状況も鑑みつつ、未来のよりよい教育環境を実現するための議論を行う検討委員会を設置します。学校だけではなく、地域の子どものためとしてどう育てていくのかというコミュニティ・スクールとしての視点や、地域・保護者の思いを大切に、名張市における望ましい学校規模について、慎重に議論を進めます。

取組の評価

評価する内容	現状値（2024）	目標値（2030）
学校施設の長寿命化計画に係る大規模改修を実施した建物数	1	3

04

第4章 計画の推進と実現に向けて



04

計画の進行管理について

本市の教育がめざす基本施策及び施策、取組を実現するためには、計画策定後の進行管理が重要です。また、社会状況や子どもの様子など、教育をめぐる状況が変化を続ける中で、柔軟に対応できる計画の運用が必要です。

本計画は、今後10年間を見据えた計画と、前期計画として今後5年間に取り組むべき施策を示しています。年度ごとに取組内容に対する点検・評価を実施するとともに、前期計画の終期には見直しを行い、後期計画の策定を行います。



目標設定に基づいた進行管理

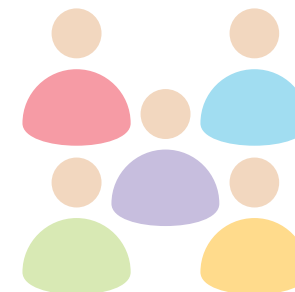
本計画においては、4つの基本施策に沿って、17の施策を設定しています。第3章では、目標を実現するために必要となる「主な取組内容」と目標の進捗状況を把握する「取組の評価内容」と、その指標となる「基準値」及び「目標値」を示しました。

進行管理に当たっては、毎年度、取組内容の現状を把握し、施策の推進状況や、指標の達成状況を明らかにした上で、幅広い観点から客観的かつ公正な点検・評価を実施し、その結果を次年度以降の新たな取組に反映させるPDCAサイクルの考え方に基づく進行管理を行います。結果については、市議会に報告するとともに、市ホームページで公表します。



第三次名張市子ども教育ビジョンの周知

本計画の着実な推進に向けて、学校・家庭・地域などの多様な主体との連携・協働が必要となります。ビジョンに掲げた基本的な考え方や施策などについて、広く市民の理解と協力をいただくため、リーフレットや広報紙、ホームページなど多様な広報媒体を活用しながら、市民への周知、啓発を図ります。



名張市教育振興基本計画
(仮称)第三次名張市子ども教育ビジョン

 2026(令和8)年3月
名張市教育委員会

